



2013年9月20日

報道関係者各位

ランドマーク税理士法人

ランドマーク税理士法人が手掛ける“相続実務の専門家”を育成する教育講座 『丸の内相続大学校』第4期、9月21日（土）開講

<http://inheritance-college.jp/>

— 第一線で活躍する相続実務の専門家がノウハウを伝授。今期より動画で学べるDVD講座開始 —

国内トップクラスの相続支援業務を手掛けるランドマーク税理士法人（本社：神奈川県横浜市、代表 清田幸弘、<http://www.zeirisi.co.jp/>）は、代表税理士 清田幸弘が主宰する相続実務の専門家を育成する『丸の内相続大学校』（<http://inheritance-college.jp>）の第4期を、本年9月21日（土）に開講します。

また、今期より、時間調整が難しい・遠方で足を運べない・反復して学びたい、といった方々の声に応え、講義を録画動画で学べる「DVD講座」も開始します（一部の講座を除く）。

税理士や弁護士・公認会計士・司法書士・行政書士・不動産鑑定士といった士業の方々、および金融や保険・不動産業界において、相続に関わる仕事をされている方々が受講対象となります。

講座の名称は、『相続マイスター講座』。相続に関わる一連の手続き、法務、税務を習得した一流の実務家を養成するための講座です。各分野において第一線で活躍する経験豊富な相続実務の専門家を講師に招き、その専門家達が実務の中で経験してきた事例や磨き上げてきたノウハウを伝授します。「プロの現場を追体験！地主を守る相続コンサル実務」「事例に学ぶ不動産所有法人による大胆な節税」「相続税調査がこないようにするための5つのポイント」「法律家は必ず見る！遺言にまつわる法律問題」「事業承継の基本」「地主側弁護士しか語れない！争族トラブル事例解説」など全16講座あり、相続実務の専門家として必要な知識と実務を約3ヶ月間で習得します。なお、12講座以上受講された方には、「相続マイスター講座修了証」を発行します。また、修了証を取得し、その後も継続的に知識の向上に努める方は『相続マイスター』と認定し、セミナーの開催・営業活動資格や書籍への寄稿資格などの特典を付与します。（希望者に限る、年会費12,000円）

『丸の内相続大学校』は、相続実務の専門家育成校として2012年5月に開校。同月に開講した第1期「相続マイスター講座」を皮切りに、これまで3期開講。42名が「相続マイスター講座修了証」を取得しています。

相続税は、2015年1月からの基礎控除額の縮小と税率の引き上げに伴う増税が実施されれば、課税対象者の割合が大幅に増え、地価の高い首都圏では従来に比し倍増すると言われていています。これに伴い、“相続に関する専門家”の存在は今後さらに強く求められていくと考えられます。

■ 『丸の内相続大学校』第4期 概要 ※カリキュラムの詳細は次頁をご参照ください

1. 講座名：相続マイスター講座
2. 実施期間：2013年9月21日（土）～ 12月14日（土）
3. 会場：東京都千代田区丸の内 2-5-2
三菱ビル1階サクセス（セミナールーム）
4. 受講料：Aコース（全16講座受講、修了証取得） 189,000円（税込）
Bコース（1講座受講） 15,750円（税込）
※DVD講座は、全13巻（26時間）セットで201,600円（税込）。全講座終了後に発送。
5. 定員：60名
6. 対象：税理士や弁護士・公認会計士・司法書士・行政書士・不動産鑑定士といった士業の方々、および金融や保険・不動産業界において、相続に関わる仕事をされている方々
7. 申込方法：右記のホームページよりお申し込みください。（<http://inheritance-college.jp/>）





■ 『丸の内相続大学校』 第4期 カリキュラム

	日	講義テーマ	講師		日	講義テーマ	講師
第1講座	9/21 (土)	プロの現場を追体験！ 地主を守る相続コンサル実務	清田幸弘	第9講座	11/2 (土)	生命保険がもたらした 相続対策の恩恵 3つの事案	染宮勝己
第2講座	9/21 (土)	相続マーケットの攻略法	黒田 泰	第10講座	11/2 (土)	小規模宅地の特例を使った 評価減対策	高橋安志
第3講座	9/28 (土)	避けて通れない 成年後見！活用法と実務	勝 猛一	第11講座	11/9 (土)	広大地評価の実務	沖田豊明
第4講座	9/28 (土)	実例に学ぶ不動産所有法人 による大胆な節税	田中美光	第12講座	11/9 (土)	事業承継の基本	牧口晴一
第5講座	10/12 (土)	不動産評価の 基礎理論と実務	國武久幸	第13講座	12/7 (土)	知っておきたい 海外不動産の実務	下崎 寛
第6講座	10/12 (土)	相続税調査がこないよう にするための5つのポイント	妹尾芳郎	第14講座	12/7 (土)	プロがうなる土地評価！ 実務に役立つ5つの事例	芳賀則人
第7講座	10/19 (土)	高齢者向けマーケット 開拓手法	斉藤浩一	第15講座	12/14 (土)	資産税の課税強化に伴う 新たな対策	木村金藏
第8講座	10/19 (土)	法律家は必ず見る！ 遺言にまつわる法律問題	元榮太郎	第16講座	12/14 (土)	地主側弁護士しか語れない！ 争族トラブル実例解説	小嶋和也

※DVD 講座は、第1～8・10・11・13・15・16 講座の計13 講座となります。

■ 会社概要

相続税をはじめとする資産税を専門に扱う税理士法人。1 税理士あたりの年間の相続税申告は平均約 0.7 件と言われる中、昨年は 180 件の相続税申告案件を取扱う。前身である清田幸弘税理士事務所設立以来 16 年間で相続税の申告件数は 1000 件を超え、相続相談件数は 6500 件以上と全国トップクラスの実績を誇る。

社 名 : ランドマーク税理士法人 (<http://www.zeirisi.co.jp/>)

代表者 : 清田 幸弘

所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー37 階

設 立 : 平成 20 年 1 月 4 日

資本金 : 2103 万円

事業内容 : 相続税・所得税・法人税など

相続対策、決算・税務申告、巡回監査、帳簿体系の指導、パソコン導入相談・指導、
節税対策・事業経営の指導、セミナー開催

【受講を希望される方々からのお問い合わせ】

株式会社ランドマークエデュケーション 担当/森高・小林

※ランドマーク税理士法人グループのひとつで、『丸の内相続大学校』の募集などを担当しております

電話 (03) 6269-9095 メール info@inheritance-college.jp

【報道関係者の方々からのお問い合わせ】

株式会社広報戦略室 近江 (おうみ)

※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております

電話 (03) 6801-8402 メール press@kou-hou.com